



2026年 4月 28日

各位

会社名 中外炉工業株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 阪田 守
(コード番号：1964 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 業務本部長 馬場 一郎
(TEL 06-6221-1251)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の一層の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 30万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.15%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,140百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年4月30日～2026年8月31日 |
| (5) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考) 2026年4月28日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く) 7,237,190株
自己株式数 562,810株

以上